

平成27年度から令和元年度までにおける
業務運営の効率化に関する自己評価書

令和2年6月

独立行政法人国立印刷局

様式 3-2-1 行政執行法人 効率化評価 自己評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国立印刷局
主務省令期間	平成27年度～令和元年度

2. 評価の実施に関する事項
<p>(担当部局からのヒアリング、実地調査、理事会への付議など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <p>業務運営の効率化に関する評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定。以下「指針」という。)並びに「国立印刷局事業計画の策定及び評価に関する規則」第8条及び第9条の規定に基づき、業務実績の取りまとめ及び自己評価を実施した。</p> <p>具体的な手続としては、指針等に基づき、役員主導の下、関係部門において業務実績を取りまとめ、業務実績に関する自己評価を行った。</p> <p>それらの結果について、評価担当部門が各部門へのヒアリングを実施し必要な修正を行った後、理事長を委員長とする内部統制推進委員会における審議を経て、「平成27年度から令和元年度までににおける業務運営の効率化に関する自己評価書」を作成した。</p>

3. その他評価に関する重要事項
<p>(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価期間における特記事項などを記載)</p> <p>特になし。</p>

様式 3-2-2 行政執行法人 効率化評価 自己評価総合評定

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体として、おおむね事業計画に定める主務省令期間における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	(項目別評定の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を記載) 項目別の評定はいずれもB評定であり、おおむね全体として目標を達成していると評価できることから、全体の評定をBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述) 組織体制の効率化に関しては、平成26年度以下とするものとされた「常勤役職員数」及び「人件費」について、設備投資や組織体制の見直しによる効率化を図ることにより、ともに目標を達成している。また、業務の効率化に関しても、平成26年度実績値以下とするものとされた「売上原価を構成する固定費」について、設備投資の実施に当たって費用対効果等の検証や予算執行に係る管理方法を適切に実施することにより、可能な限りコスト削減に取り組み、平成27年度以降に生じた他律的要因を除き、目標を達成している。 これらを総合的に勘案すると、法人全体として、評価期間における所期の目標をおおむね達成したものといえる。
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	(項目別評定で指摘した課題、改善事項で、新たな主務省令期間において特に考慮すべき事項があれば記載) 特になし。
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) 特になし。
4. その他事項	
監事等からの意見	法人として、できる範囲の取組を強化・実践し、目標を達成している。
その他特記事項	特になし。

様式 3-2-3 行政執行法人 効率化評価 自己評価項目別評定総括表

中期目標	年度評価					効率化 評価	項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度			
2. 業務運営の効率化に関する事項								
(1) 組織体制の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII-2-(1)	
(2) 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII-2-(2)	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2-(1)	組織体制の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人員の削減	令和元年度末の常勤役職員の総数を平成 26 年度末人員以下とする。	4,292 人	4,211 人	4,193 人	4,244 人	4,201 人	4,153 人	
人件費の削減	令和元年度人件費を平成 26 年度人件費以下とする。	28,584 百万円 (給与減額支給措置相当額加算後)	28,345 百万円	28,450 百万円	28,910 百万円	28,797 百万円	28,498 百万円	
(参考情報) ラスパイレス指数	(事務・技術職員) (研究職員)	89.7 75.7	90.5 77.7	91.5 78.0	92.4 78.7	92.9 79.6	93.1 80.8	

3. 主務省令期間の業務に係る計画、業務実績及び自己評価												
年度目標	事業計画	評価指標等	法人の業務実績・自己評価									
			業務実績	自己評価								
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織体制の効率化</p> <p>業務運営に必要な人員については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、平成 17 年度末から平成 22 年度末までの 5 年間で 10%を上回る削減を行うよう求められたところ、平成 23 年度以降においても削減努力を継続した結果、平成 17 年度末から平成 26 年度末までの 9 年間の実績は 19.1%の減少となり、当該閣議決定で示された水準を上回るペースで削減を進めてきた。平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間においては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう、令和元年度末の常勤役職員の総数を平成 26 年</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織体制の効率化</p> <p>組織体制の効率化については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)における目標を上回るペースで人員削減を進めてきた経緯を踏まえ、印刷局が担う業務の重要性に鑑み、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配慮しつつ、令和元年度末の常勤役職員の総数を平成 26 年度末以下とするとともに、原則、令和元年度の人件費(注)を平成 26 年度以下とします。</p> <p>なお、上記に掲げる平成 26 年度の人件費については、平成 24 年 6 月から平成 26 年 5 月まで実施した、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成 24 年法律第 2 号)に基づく一般職の国家公務員の給</p>	<p>●令和元年度末の常勤役職員の総数を平成 26 年度以下</p>	<p>(1) 組織体制の効率化</p> <p>イ 常勤役職員数</p> <p>常勤役職員数については、平成 27 年度の行政執行法人化以降、「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成 25 年 3 月 26 日閣議決定)による再任用フルタイム職員の雇用期間の延長や、職員の高年齢化の進展による大量退職が見込まれる状況において、業務の質を維持するため、毎年度、人員計画を策定し、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めることにより、常勤職員数の削減に努めてきた。</p> <p>その結果、令和元年度の期末常勤役職員数は 4,153 人となり、中期の効率化指標の基準となる平成 26 年度末の常勤役職員数 4,292 人を 139 人下回った。</p> <p>なお、一般職員及び再任用フルタイム職員の内訳は、下表のとおりである。</p> <p>【期末常勤役職員数の推移】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>差</th> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>7 人</td> <td>7 人</td> <td>0 人</td> </tr> </table>	区分	平成 26 年度末	令和元年度末	差	役員	7 人	7 人	0 人	<p>< 評価と根拠 > 評価：B</p> <p>平成 27 年度の行政執行法人化以降、再任用フルタイム職員の雇用期間の延長や、職員の高年齢化の進展による大量退職が見込まれる状況において、業務の質を維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めた結果、平成 26 年度末の常勤役職員数以下となった。</p> <p>人件費については、適正な給与水準を維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進め、常勤職員数の削減を図った結果、平成 26 年度の人件費以下となった。</p>
区分	平成 26 年度末	令和元年度末	差									
役員	7 人	7 人	0 人									

<p>度末以下とするとともに、原則、令和元年度の人件費を平成26年度以下とする。</p>	<p>与減額に準じた給与減額支給措置の影響を除くものとします。</p> <p>(注) 人件費</p> <p>毎年度公表している「独立行政法人国立印刷局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」</p>	<p>●令和元年度の人件費を平成26年度以下</p>	<table border="1"> <tr> <td>期末人員数</td> <td>4,285人</td> <td>4,146人</td> <td>△139人</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>4,179人</td> <td>3,938人</td> <td>△241人</td> </tr> <tr> <td>再任用フルタイム職員</td> <td>106人</td> <td>208人</td> <td>102人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,292人</td> <td>4,153人</td> <td>△139人</td> </tr> </table>	期末人員数	4,285人	4,146人	△139人	一般職員	4,179人	3,938人	△241人	再任用フルタイム職員	106人	208人	102人	合計	4,292人	4,153人	△139人	<p>ロ 人件費</p> <p>人件費については、平成27年度の行政執行法人化以降、①「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）による再任用フルタイム職員数の増加（102人増加）、②公正な第三者機関である中央労働委員会による調停に基づく給与改定の実施、及び、③人事院勧告を踏まえ、賞与の支給割合の増加する状況において、適正な給与水準の維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進め、常勤職員数を削減（期末人員139人減少）することにより、人件費の抑制に取り組んだ。</p> <p>その結果、令和元年度の人件費は28,498百万円となり、平成26年度の人件費28,584百万円（給与減額支給措置の影響額195百万円を調整。）を86百万円下回る結果となった。</p>
			期末人員数	4,285人	4,146人	△139人														
			一般職員	4,179人	3,938人	△241人														
			再任用フルタイム職員	106人	208人	102人														
			合計	4,292人	4,153人	△139人														
<p>＜評価の視点＞</p> <p>○年度目標及び事業計画に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。</p> <p>○年度目標及び事業計画に掲げた人件費の削減に取り組んでいるか。</p>	<p>以上のことから、「組織体制の効率化」については、定量的な数値目標を達成しており、定性的な取組については事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特になし。</p>																			
		<p>4. その他参考情報</p>	<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>																	

様式 3-2-4 行政執行法人 効率化評価 自己評価項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2-(2)	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
売上原価を構成する固定費の削減	令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度の実績値以下とする。	43,950 百万円	44,246 百万円	45,412 百万円	46,077 百万円	46,575 百万円	43,744 百万円	

3. 主務省令期間の業務に係る計画、業務実績及び自己評価				
年度目標	事業計画	評価指標等	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>(2) 業務の効率化</p> <p>法人設立以来、必要な設備投資を極力抑えること等により「固定的な経費」の削減を図ってきたが、今後は、次の銀行券の改刷を見据えた機械設備の導入や製造施設の基盤整備が見込まれること等を踏まえると、中長期的には設備投資に伴う減価償却費の増加が見込まれる。しかしながら、引き続き国民負担を軽減する観点から、平成27年度から令和元年度までの5年間においても、製造コストの抑制に取り組むこととし、原則、令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下とする。</p>	<p>(2) 業務の効率化</p> <p>中長期的には設備の維持・管理に必要な投資(VIII 1 (1))に伴う減価償却費の増加が見込まれる状況にありますが、国民負担を軽減する観点から、製造コストの抑制に取り組み、原則、令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度の実績値以下とします。</p> <p>なお、上記に掲げる平成26年度の売上原価を構成する固定費については、平成24年6月から平成26年5月まで実施した、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく一般職の国家公務員の給与減額に準じた給与減額支給措置の影響を除くものとします。</p>	<p>●令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下</p>	<p>(2) 業務の効率化</p> <p>売上原価を構成する固定費については、平成27年度の行政執行法人化以降、機械の導入や製造施設の基盤整備などを着実に進めつつ、施設設備の維持のための保守点検費や修繕費等が増加する状況において、設備投資や組織体制の見直しによる効率化を図ることにより、常勤職員を削減(139人減少)し労務費を抑制するとともに、設備投資の実施に当たって費用対効果等の検証や、製品の製造に支障を来さない範囲で経費の見直しを図るなど予算の執行管理を徹底し、可能な限りコスト削減に取り組んだ。</p> <p>その結果、売上原価を構成する固定費については、43,744 百万円となった(平成26年度の売上原価を構成する固定費は43,950 百万円)。</p> <p>なお、この43,744 百万円については、平成27年度以降に他律的要因として生じた、(イ)平成24年6月から平成26年5月まで実施した東日本大震災の復興財源に充てるための給与減額支給措置の終了に伴う影響額(173 百万円)、(ロ)「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)に基づく再任用フルタイム職員数の増加による影響額(474 百万円)及び(ハ)「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)第57条に基づき決定した給与等(ベースアップ及び賞与支給月数)の増加による影響額(624 百万円)を除いたものである。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>売上原価を構成する固定費については、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、常勤職員を削減するとともに、予算の執行管理を徹底した結果、平成27年度以降に他律的要因として生じた影響額を除き、平成26年度実績額(43,950 百万円)以下となった。</p>

		<p><評価の視点> ○年度目標及び事業計画に掲げた売上原価を構成する固定費の削減に取り組んでいるか。</p>		<p>以上のことから、「業務の効率化」については、定量的な数値目標を達成しており、定性的な取組については事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。</p>